



◆ 英EU離脱～離脱期日直前で合意に近づく？～



【離脱期日は**10月31日**】

英国のEU（欧州連合）からの離脱問題は、期日である10月31日を目前にして、大きな転換点を迎えつつあります。正式離脱に至る上で、英国政府が越えるべき壁は、『EUとの合意』と『英国議会での承認』の2つです。離脱修正案が合意に近づいているとの報道もある中、英国側、EU側双方の一挙手一投足が注目されます。

【離脱修正案の合意に近づく？】

2019年10月15日（現地時間）、EUの首席交渉官が「離脱修正案の合意に徐々に近づいている」と発言したと報じられました。これを受け、市場では離脱交渉合意に向けた動きが加速するとの思惑が強まり、英ポンド高が進みました。

【今週が山場】

正式離脱に至る上で英国政府が越えるべき壁は『EUとの合意』と『英国議会での承認』の2つです。

＜EUとの合意＞

10月17日-18日にEU首脳会議が予定されており、英国政府とEUは、新たな離脱条件で合意する必要があります。

＜英国議会での承認＞

EU首脳会議で合意できたとしても、英国議会が承認しない限り、離脱できません。なお、10月19日までに英国議会の承認が得られず、また『合意なき離脱』も認められなかった場合、英国政府はEUに対し『離脱の延期を申請』するよう法律で義務付けられています。

【焦点は国境問題】

英国がEUから離脱する上での最大の焦点はEU加盟国である『アイルランド』と、英領『北アイルランド』の国境問題です。

英国政府は10月初旬に「当初は北アイルランドには農産品等のEU基準を適用する一方、2020年末の移行期間終了時には北アイルランドを含む英国全土がEU関税同盟から完全に離脱する」案を最終案としてEU側に提示しました。これに対し、メルケル独首相をはじめとするEU側は「北アイルランドはEUの関税同盟に留まるべき」との考えを有している模様です。

一方、10月15日に行われたジョンソン首相と北アイルランドの保守政党である民主統一党（DUP）党首との会談後に、DUP党首が「隔たりが残っており、さらに協議が必要」と述べたとも報じられています。

なお、ジョンソン首相率いる与党保守党の議席数は単独では過半数を割り込んでおり、DUPの閣外協力が必要な状況です。

離脱期日まで残りわずかとなる中、英国（政府、議会）側、EU側双方の一挙手一投足が注目されます。

【今後想定される流れ】

2019年10月14日 英国議会、新会期開始
英国政府は10月末までの離脱を強く求める



2019年10月17日～18日 EU首脳会議



2019年10月19日 英国議会（下院）臨時召集？

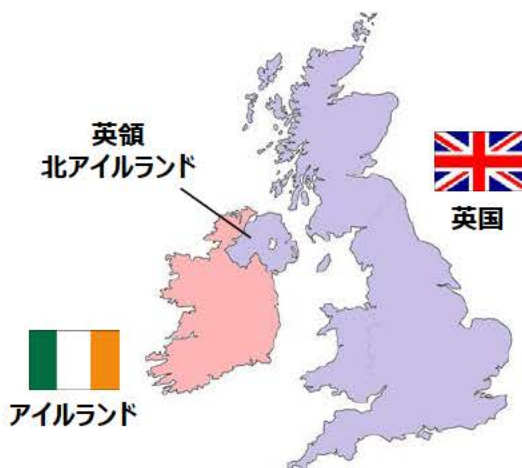


2019年10月末頃 EU臨時首脳会議開催？



2019年10月31日 英国がEUから離脱する期日

【ご参考：英国とアイルランドの位置関係】



出所：各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成

※ データは記載時点のものであり、将来の傾向及び数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

D-191016-3

■ レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.068%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。

投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会